

海外展開に挑戦する映像事業者を応援 課題となる弁護士費用などを支援する新制度の受付を開始します！

クリエイティブ・ラボ・フクオカでは、市内の映像関連事業者が事業拡大を目的とした映像コンテンツの海外展開を促進するため、**弁護士・弁理士への相談・依頼に係る費用**について一部を支援する「**福岡市映像事業者海外展開法律支援金**」を新設します。**5月15日（月）より申請受付を開始**しますので、本事業の周知・広報にご協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

1. 申請受付期間

2023年5月15日（月）～ 2023年6月5日（月）

2. 対象期間

2023年4月1日（土）～ 2024年3月31日（日）

3. 支援内容

支援対象経費：映像コンテンツの海外展開に係る**弁護士・弁理士費用**

支援率：支援対象経費の**2分の1**

支援限度額：**最大60万円** ※申請内容によって限度額が変わります。

【支援対象経費の例】

- ・自社で制作した映像コンテンツを海外展開する際の**弁護士・弁理士費用**
- ・市内映像関連企業より委託を受けて映像コンテンツを海外展開する際の**弁護士等費用**
- ・海外の事業者と共同で映像コンテンツを制作する際の**弁護士等費用**
(相談料、契約書の作成・アドバイス費用、商標・意匠の出願手続きなど)

4. 支援対象者

- ・市内に本社を有する**映像関連事業者**
- ・市内に本社を有する映像関連事業者からの委託を受けて映像コンテンツの**受託販売・販路開拓を行う市内の事業者**

詳細は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/contents/business/kaigaitennkai.html>



【このリリースに関するお問い合わせ】

- 福岡市経済観光文化局コンテンツ振興課

担当：的野、岡部 TEL：092-711-4332（内線2590） FAX：092-711-4354

